

令和8年4月採用

豊田市職員採用試験募集要項

技能労務職採用

技能労務職として

現場で活躍してみませんか！

- 受付期間 令和7年9月1日（月）～9月19日（金）
- 募集職種 技能労務職 環境員・操作手
- 採用予定日 令和8年4月1日

1 募集職種・人数・受験資格

募集職種	募集人数	主な業務内容	受験資格	
			年齢要件	経験年数・資格等
環境員	4人程度	ごみ・し尿の収集、汚物の処理 清掃作業等	昭和39年4月2日 以降に生まれた人	特になし
操作手	3人程度	ごみの搬入の監視指導等、水道施設等の点検・保守、高圧電気・クレーンその他機械設備の操作		

2 受験申込手続

申込方法	豊田市役所ホームページの職員採用試験情報のページから申込み
受付期間	令和7年9月1日（月）～令和7年9月19日（金）
受験票	1次試験日の1週間前までに、申込時に登録されたメールアドレスへメールをします。試験の日時及び集合場所は、受験票で通知します。令和7年9月30日（火）になってもメールが届かない場合は、人事課まで連絡してください。

3 試験内容

区分	試験内容	試験日	結果発表
1次試験	個人面接	10月3日（金）、7日（火） のうち1日	10月下旬
2次試験	①個人面接 ②体力測定 ③集団討論 ④健康診断※	11月6日（木）、7日（金） のうち1日	12月上旬

※【検査項目】①血圧 ②尿検査（蛋白、糖）③血糖検査（HbA1cのみ）

提出日を起算日として6か月以内に検査したものを御準備ください。

- ・申込者数の状況により、試験日を別に指定させていただく場合があります。
- ・試験は、口頭試問（面接試験等）で行います。障がい者で配慮が必要な方は、可能な範囲で試験時の配慮を行いますので、受付期間中に人事課まで連絡してください。
- ・台風の接近や気象状況等により試験実施が危ぶまれる場合などは、試験前日までに「豊田市ホームページ」の「職員採用」のページに対応について掲載します。
- ・試験の結果は、合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、**合格者のみ**に合格通知書等を送付します。1次試験通過時にはメール、最終合格時には、郵送にてお知らせします。可否について、電話による照会には一切応じておりません。
- ・個人情報の保護に関する法律に基づき、受験者本人は、試験結果の開示を請求することができません。ただし、請求日当日に、開示することはできません。後日、開示日を御連絡しますので、運転免許証等本人確認できるものを持って人事課へお越しく下さい

4 勤務条件等

給料・手当等

給料は、年齢・学歴等に応じて決定されます。なお、給料・手当等は人事院勧告等に基づく条例改正により変動する場合があります。

【モデル給与】

役職	入庁時の年齢	初任給	5年目	10年目
環境員	35歳	279,792円	300,092円※	330,136円
	50歳			302,876円
操作手	35歳	279,792円	298,468円	305,196円
	50歳			301,716円

※令和7年4月1日時点の月額で、地域手当を含む金額です。また、環境員及び渡刈クリーンセンターに配属された操作手は月額15,000円が加算されます。

※環境員は、3年目から運転手となることを想定して算出した金額です。運転手はトラック・ダンプカー・塵芥車(いずれも4トン)の運転を行い、運転手となるには職務替え試験に合格する必要があります。

※57歳に達した日以後は、定期昇給が行われません。また、60歳に達した日以後の最初の4月1日以降は給料額が、約3割減額となります。

【その他手当】

期末・勤勉手当	支給割合 4.6月分	住居手当	限度額…28,000円
通勤手当	① 公共交通機関を利用 ⇒限度額150,000円 ② 交通用具(自動車等)を利用 ⇒距離に応じて支給	扶養手当	子…11,500円 その他扶養親族に応じて支給

※手当の支給割合、金額は令和7年4月1日時点の額で、変動する場合があります。

5 その他（必ず内容を確認してください）

- (1) 複数の職種を併せて受験することはできません。また、申込後の職種の変更はできません。
- (2) 同時期に募集する獣医資格者採用試験、学芸員資格者採用試験、任期付正規職員採用試験及び民間企業等職務経験者採用試験と併願はできません。
- (3) 地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する人及び現在豊田市職員である人（非常勤特別職、会計年度任用職員及び任期付正規職員を除く。）は、受験することができません。
- (4) 外国籍の人で永住者又は特別永住者の在留資格を有する人は受験することができます。ただし、採用後の任用については一部制限があります。詳細は人事課へお問合せください。
- (5) 受験資格の有無、提出書類記載事項について不正があったときは合格を取り消す場合があります。
- (6) 試験日は、応募者数やその他の事情により変更する場合があります。
- (7) 提出された書類は一切返却しませんのであらかじめ御了承ください。

<問合せ先・受験申込書等の送付先>

豊田市役所 総務部 人事課 人材育成担当(南庁舎3階)

〒471-8501 豊田市西町3-60

電話 0565-34-6609 (直通)

e-mail saiyo@city.toyota.aichi.jp